



社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団
令和5年度 看護補助員（非常勤職員）募集要項

- 1 応募資格：高等学校卒業以上の方
- 2 募集人員：数名程度
- 3 雇用期間：採用日から令和6年3月31日（日）まで（以後、状況により雇用を延長する場合があります。）
- 4 勤務条件及び待遇
 - (1) 雇用形態：非常勤職員
 - (2) 勤務場所：神奈川リハビリテーション病院（厚木市七沢516）
 - (3) 勤務時間：4週116時間以内（交替勤務・勤務割振りによる）
（早出：6:30-15:15、日勤：8:30-17:15、遅出：11:15-20:00）但し、ご相談に応じます。
 - (4) 有給休暇：年次休暇、夏季休暇、慶弔休暇、忌引休暇 等あり
- 5 初任給（参考）：4週116時間勤務の場合

区分	高校卒の場合
月額	145,800円～157,200円

※契約内容（勤務時間）と経験年数に応じて初任給を算定します。

- 6 諸手当：通勤手当、（時間外勤務手当）等が状況により支給されます。
- 7 賞与：状況により支給されます。
- 8 その他：（4週80時間以上勤務の場合）健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険の被保険者となります。

※ 上記の勤務日及び給料月額等は、令和5年4月1日現在のものです。規程改正等があった場合は、変わることがあります。

- 9 採用試験
 - (1) 提出書類（提供して頂いた個人情報、当事業団個人情報保護規程に従い、適切に管理いたします。）
ア【履歴書】A3判二つ折りの大きさを、必ず写真を貼り付けてください。
イ【職務経歴書】就労経験のある方のみ。書式は問いません。
 - (2) 応募期間：随時（※ 必要数に達し次第、応募を締め切ります。）
 - (3) 応募方法：提出書類を下記の応募・問い合わせ先まで郵送またはご持参ください。
ア 郵送の場合は、封筒表面に「看護補助員（非常勤職員）応募」と朱書きのうえお送りください。
なお、簡易書留等によらない郵便の事故等については一切考慮しません。
イ 持参される場合の受付時間は、平日の8時30分から17時15分までです。
 - (4) 試験日：随時（※ 試験会場及び集合時間等については、応募者に別途通知します。）
 - (5) 試験内容：面接（※合格者には別途、健康審査があります。）
 - (6) その他：提出された応募書類等は、返却しませんのでご了承ください。

10 その他

当事業団では障害者の雇用を促進しています。応募資格を満たす方はご遠慮なく、お問い合わせ・ご応募ください。

11 応募・問い合わせ先

社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団

神奈川リハビリテーション病院 事務部病院管理課(担当：中井・我妻)

〒243-0121 神奈川県厚木市七沢516 電話(046)249-2220

<http://www.kanagawa-rehab.or.jp>

E-mail: kanasomu@kanagawa-rehab.or.jp